

2026 年度【後期】 3 級ブライダルコーディネーター技能検定 学科試験及び実技試験 試 験 要 綱

■受検申請期間

2026 年 10 月 21 日(水)～11 月 17 日(火) 締切日消印有効

※受検申請期間以外の受検申請は受理できません。

■試験日（学科試験及び実技試験）

2027 年 1 月 20 日(水)

■受検申請方法

- ① インターネットによる申請
- ② 受検申請書（書面）による申請

	① インターネットによる申請	② 受検申請書(書面)による申請
申請 方法	・日本ブライダル文化振興協会のホームページにアクセスし、申請してください。 ※受検手数料はクレジットカード支払、コンビニ支払、銀行振込（バーチャル口座）から選択してください。	・受検申請書に必要事項を記入し、受検手数料の振込・利用明細書（コピー可）を添付し、「簡易書留」にて郵送で申請してください。 ※受検手数料は銀行振込となります。
注意 事項	・いずれの方法でも、受検申請期間内に必ず手続きを行ってください。受検申請期間外の受検申請書は受理できません。 ・受検申請受理後、受検者の都合による申請の取消しや変更には応じられません。 ・申請に当たっては、技能検定制度に基づき、本人確認のための公的書類（コピー可）の提出が必須です。	

※受検申請及び受検に際しては、この試験要綱に記載された事項を遵守し、同意した上で受検申請手続きを行ってください。

※車いす使用などによる特別な配慮（バリアフリー対応）を希望される方は、あらかじめ日本ブライダル文化振興協会 事務局までお申し出ください。

■受検地区

全国約 23 都市、他（詳細は、後記 11 参照）

1 試験概要

3級ブライダルコーディネーター技能検定は、職業能力開発促進法第47条第1項の規定に基づき、厚生労働省より2018年7月23日に指定試験機関として指定された公益社団法人日本ブライダル文化振興協会が実施するものです。

試験は、試験基準に基づき学科試験及び実技試験が行われ、3級の合格者には公益社団法人日本ブライダル文化振興協会会長名で3級ブライダルコーディネーター技能士の合格証書が発行されます。

【「3級ブライダルコーディネーター技能士」に求められるレベル】

- ・顧客のブライダルに対するニーズの聞き取り、既存サービス・商品等を組み合わせたブライダルの提案ができる。
- ・ブライダルコーディネーターに必要な知識・技能・実践力を理解している。

2 試験日程

	学 科 試 験	実 技 試 験
試 験 日	2027 年 1 月 20 日(水)	
試験説明時間	13：50～	15：00～
試験時間	14：00～14：40（40分）	15：10～15：40（30分）

※受付は、学科試験は13時00分より、実技試験のみの受検者は14時30分より開始します。

※試験に関する注意事項の説明が、学科試験は13時50分から、実技試験は15：00からありますので、それまでに必ず着席してください。

※学科試験では、何らかの理由により試験開始時刻までに入室できない場合でも、試験開始後20分までに入室できる場合には、受検することができます。

なお、実技試験では遅刻者は認められません。

3 受検申請手続

受検申請期間：2026年10月21日(水)～11月17日(火)

受検申請方法：インターネットによる申請又は受検申請書（書面）による申請のいずれかの方法で手続きを行ってください。

団体申請が可能です。

【インターネットによる申請】

- ① 日本ブライダル文化振興協会のホームページより画面上の指示に従い申請を行い、併せて本人確認書類のアップロードを行ってください。
- ② 申請に続き受検手数料の支払い案内が表示されますので支払いを行ってください。
なお、インターネットによる申請は、締切日（11月17日(火)）23：59までの決済手続きを含む、申請登録完了が必須です。

【受検申請書（書面）による申請】

- ① 受検申請書（A票）及び（B票）に必要事項を記入してください。

- ② 受検手数料を指定の口座にお振込みいただき、その振込明細書をB票に貼付してください。
- ③ 本人確認書類として、以下の証明書類のうち、氏名・生年月日等本人であることを確認する公的証明書(本確認書類のコピー)いずれか1点をご用意いただき、B票に貼付してください。
- ※受検申請書は、当協会ホームページからダウンロードしてください。

【証明書類】

- ・運転免許証 ・パスポート ・住民票の写し
- ・学生証、生徒手帳（氏名及び生年月日が確認できるものに限る）
- ・マイナンバーカード（マイナンバーが表示されていると受理することができませんので、マイナンバーが記載されているものについては、該当部分を黒で塗りつぶすか、付箋等で隠した状態で画像を作成してください。）

※2026年8月1日より健康保険被保険者証は本人確認書類として使用できなくなりました。

受検申請書は必ず「簡易書留」で下記送付先に郵送してください（当日消印有効）。その際、郵便局で発行される簡易書留の控えは、受検票到着まで大切に保管してください。これ以外の方法で送付される場合、日本ブライダル文化振興協会は一切の責任を負いません。なお、到着確認のお問合せには対応できません。

受検申請書送付先 ※ 簡易書留で郵送のこと

〒104-0028 東京都中央区八重洲 2-10-12 国際興業第二ビル 6F
公益社団法人日本ブライダル文化振興協会 技能検定担当

4 学科試験及び実技試験の出題形式・試験範囲・合格基準

（1）出題形式及び合格基準

3級ブライダルコーディネーター技能検定学科試験及び実技試験の出題形式等は、下記のとおりです。

	出題形式	問題数	合格基準
学科試験	筆記試験（四肢択一）	50 問	加点法で、満点の 70%以上
実技試験	判断等試験（映像による業務内容の判定）	15 問	

（2）試験範囲

学科試験及び実技試験の試験範囲は以下のとおりです。

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
学科試験 1 ブライダルコーディネーターの役割と業務 ブライダルコーディネーターの役割	ブライダルコーディネーターの役割に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。

	(1) ブライダルコーディネーターの定義及び役割 (2) ブライダルコーディネーターに必要な知識及び能力
ブライダルコーディネーター業務	ブライダルコーディネーターの業務に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) ブライダルコーディネーター業務の概要 (2) コーディネーターの心構え及び接客の基本的な知識
2 ブライダルに関する基礎	
結婚の定義	結婚に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 結婚の法的意義及び成立要件 (2) 結婚に関する用語及びその定義 (3) 結婚の現状（婚姻件数、婚姻率、婚姻年齢、未婚率）
結婚式の歴史と文化	日本及び海外の結婚式に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 結婚式の歴史的背景及び関連宗教 (2) 結婚式に関する用語及びその定義 (3) 結婚に関する文化・慣習・しきたり
見合い	見合いに関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 歴史的背景及び慣習・しきたり (2) 見合いのマナー
婚約	婚約に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 婚約の成立要件 (2) 婚約式の形式、段取り及び進行方法 (3) 婚約記念品の種類及びその特徴
結納	結納に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 結納の形式及びその特徴 (2) 結納品の種類及びその意味と特徴 (3) 段取り及び進行方法 (4) 結納のマナー
結婚式の種類及び特徴	次に掲げる日本で執り行われる結婚式の種類及び特徴、関連用語、儀式の段取り及び慣習について概略の知識を有すること。 (1) キリスト教（カトリック及びプロテスタント） (2) 神前式 (3) 仏前式 (4) 人前式 (5) その他の結婚式（シビル・マリッジ、海外ウエディング、再誓式）
披露宴のスタイル及び内容	日本で執り行われる披露宴に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 披露宴会場、披露宴のスタイル及び招待客数の特徴 (2) 時間帯による実施状況 (3) 演出の種類と特徴、進行内容
二次会（1.5 次会）	結婚式後の二次会及び 1.5 次会に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 二次会（1.5 次会）の実施状況 (2) 二次会（1.5 次会）の特徴

新婚旅行	新婚旅行に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 新婚旅行のスタイル及び実施状況 (2) 人気の旅行先及び費用
料理及び料飲	1 次に掲げる料理に関し、メニュー及び特徴について概略の知識を有すること。 (1) フランス料理 (2) 日本料理 (3) イタリア料理 (4) 中華料理 (5) 折衷料理 2 次に掲げる料飲に関し、料飲の種類及び特徴について概略の知識を有すること。 (1) ウェルカムドリンク (2) 乾杯酒 (3) 食中酒 (4) 食後酒 3 ウエディングケーキに関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。
トータルコーディネート	(1) ウエディングケーキの由来 (2) ウエディングケーキの種類及び特徴
衣装	衣装やヘアメイク、フラワー等の演出アイテムの総合的なコーディネートに関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) コーディネートの考え方 (2) コーディネートのイメージと色、材質、花等との組合せ 1 洋装の場合の衣装及び小物に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 洋装のドレスコード (2) 花嫁のドレスのデザイン、カラー、生地の種類及び特徴 (3) 花婿の衣装のデザインの種類及び特徴 (4) 洋装のラッキーアイテム (5) 洋装小物の種類及び特徴・由来 (6) 家族及び招待客の洋装の特徴 2 和装の場合の衣装及び小物に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。
ヘアメイク	(1) 和装の基準 (2) 花嫁の和装の種類及び特徴・由来 (3) 花婿の和装の種類及び特徴 (4) 和装小物の種類及び特徴・由来 (5) 家族及び招待客の和装の特徴
フラワーアイテム	ヘアメイクに関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) ヘアスタイルの種類及び特徴 (2) メイクの特徴 (3) ネイルアートの特徴 (4) ブライダルエステの特徴 1 ブーケ・ブートニアに関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。
	(1) ブーケ・ブートニアの由来及び歴史 (2) ブーケのデザインの種類と特徴 (3) フラワーアクセサリーの種類と特徴

会場コーディネート	2 会場装花に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 会場装花の種類、目的及び特徴 (2) 装花の色、デザイン及び花材の特徴・選定方法 (3) 花の種類と出回り時期 会場コーディネートに関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 会場コーディネートの考え方 (2) 会場コーディネートの種類及び方法 (3) テーブルプランの考え方及び配置 (4) テーブルコーディネートの方法
ペーパーアイテム及びウェルカムアイテム	ペーパーアイテム、ウェルカムアイテムに関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) ペーパーアイテムの種類及び特徴 (2) ペーパーアイテムの準備・手配方法
引出物及び引菓子	引出物・引菓子に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 引出物・引菓子の種類及び特徴 (2) 引出物・引菓子の由来
音響及び照明	1 音響に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 音響の演出の役割と種類 (2) 音響設備の種類 (3) 著作権の種類、内容、手続き 2 照明に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 照明の種類と特徴 (2) 照明演出のポイント
司会	司会に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 司会者の役割と人選のポイント (2) 司会の進行の留意事項及び司会者との打合せ内容
写真及び映像	写真及び映像の種類及び特徴について概略の知識を有すること。
記念アイテム	記念アイテムの種類及び特徴について概略の知識を有すること。
3 ブライダル市場	ブライダル市場の規模及び特性に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) ブライダル市場構造及び規模 (2) ブライダル市場の傾向及び今後の見通し (3) ブライダル業種・業態（ブライダル会場、宗教施設）の種類、特徴及び事業内容 (4) ブライダルに関連する業種（司会、衣装、フローリスト、ヘアメイク、バンケットサービス、音響、照明、プランナー、等）の種類、特徴及び事業内容 (5) ブライダル関連の周辺業種（結婚相談所、結婚情報サービス、結婚式場案内所、プロデュース会社、結婚式場情報サイト・口コミサイト、旅行会社等）の種類、特徴及び事業内容 (6) ブライダルビジネスでの集客チャネルの種類及び概要

4 ブライダルの経営管理 コンプライアンス	(7) ブライダルの季節特性及び地域特性 次に掲げるブライダルビジネスに関連する法令等について概略の知識を有すること。 (1) 消費者契約法 (2) 個人情報保護法 (3) 労働基準法 (4) 下請法 (5) 著作権法 (6) 暴力団対策法 (7) 景品表示法 (8) 食品衛生法 (9) 約款
5 クレームへの対応	ブライダルビジネスにおけるクレームへの対応方法について概略の知識を有すること。
6 ブライダルコーディネーター ヒアリング プランニング プレゼンテーション	ブライダルビジネスにおけるヒアリングの基本的な姿勢や手法について概略の知識を有すること。 ブライダルビジネスにおけるプランニングに関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 成約前のプランニングの手法及び特徴 (2) 成約後のプランニングの手法及び特徴 プレゼンテーションに関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) ブライダル商品の特徴 (2) プレゼンテーションの手法 (3) 成約に向けた合意形成の手法及びアフターフォローの方法 (4) 成約手続の内容及び方法
7 手配業務	結婚式・披露宴等の運営に当たって各種手配が必要な次に掲げる事項に関し、それぞれの手配内容、手配方法及び留意事項等について概略の知識を有すること。 (1) ペーパーアイテム (2) 衣装 (3) ヘアメイク・着付け (4) 挙式 (5) 披露宴・演出 (6) 料理・飲物・ウエディングケーキ (7) 引出物・引菓子 (8) 写真・映像 (9) 装花 (10) 宿泊
8 当日業務	当日業務に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 当日業務の内容及びブライダルコーディネーターの役割 (2) 当日のスケジュール及び進行表の作成方法 (3) 持込み品の種類及び管理方法 (4) アテンド業務の内容及びブライダルコーディネーターの役割 (5) 料飲サービスの基本及びテーブルセッティング (6) 当日のアクシデントへの対応方法
実技試験 ブライダルコーディネーター作業 1 ヒアリング	ブライダルに関する顧客の基本的な要望を把握するためのヒアリングができること。 1 顧客とのラポールを形成するための導入ができること。 2 自然な対話の中で適切に質問ができること。 3 顧客の発言に対して傾き等の適切な対応ができること。 4 顧客の発言等を整理できること。

2 プランニング及び プレゼンテーション	顧客の状況や要望を踏まえて実現可能性のあるブライダルプランニング及びプレゼンテーションができること。 1 顧客の状況や要望にそった、基本的な対応・提案ができること。 2 顧客の状況や要望、提案を実現する上での懸念事項を想定できること。 3 提案内容や懸念事項をわかりやすく正確に説明できること。
3 手配業務及び当日務	1 基本的な手配業務について発注依頼ができること。 2 基本的な当日業務について実施または依頼ができること。

5 試験に関する法令の基準日

試験問題の解答にあたっては、2026 年 4 月 1 日の時点ですでに施行（法令の効力発生）されている法令等に基づくものとします。ただし、ブライダルコーディネイト業務に関連するものとして知っておくべき知識・情報は、基準日にかかわらず出題される可能性がありますのでご注意ください。

6 受検資格

3 級ブライダルコーディネイト技能検定試験の受検には、下記の要件を満たしていることが必要です。

受検資格	申請に必要な証明書類
ブライダル事業関連業務に従事している者又は従事しようとしている者	なし

7 一部合格と試験免除期限

一部合格者には試験免除制度があり、学科試験あるいは実技試験において、どちらか片方の合格者は、合格している試験が免除されます。

ただし、一部合格による試験免除には期限（合格した試験実施日の翌々年度末まで）がありますので、ご注意ください。

8 受検票

① インターネットによる申請者の受検票は、2026 年 12 月 16 日(水)からマイページでダウンロードが可能となります。印刷して、試験当日ご持参ください。

受検票を受取り次第、氏名、生年月日、受検番号、試験会場等をご確認ください。

② 受検申請書（書面）による申請者の受検票は、2026 年 12 月 16 日(水)に、封書にて一斉郵送いたします。なお、郵便事情により受検票の到着は多少日数がかかる場合もあります。受検票が 12 月 23 日(水)までに届かない場合は、検定本部までお問い合わせください。

③ 受検票には、顔写真(横 3 cm×縦 4 cm、6 か月以内に撮影し、映りが鮮明なもの、上半身無帽・マスクなし、正面)を貼付し、切取線で切り離した上、持参してください。(必須)

9 試験問題・試験問題正答の公表

試験問題及び試験問題の正答は、1 月 21 日(木)より当協会ホームページにて公表します。

なお、試験実施後、試験の内容、配点及び採点等に関する質問には、一切お答えできません。

10 合格発表

2027年2月25日(木)に当協会ホームページに学科試験の合格者の受検番号を掲載するほか、受検申請書に記載された住所へ可否通知書を郵送します。

また、Eシステムで受検申請された方は、マイページ上で可否及び合格番号を確認できます。

※受検番号での掲載になりますので、受検票を紛失しないようにご注意ください。受検番号の照会
は、原則としてお受けできませんのでご了承ください。

※郵便事情により可否通知書の到着は多少日数がかかる場合もあります。3月4日(木)までに届かない場合は、検定本部までお問い合わせください。

11 受検地・試験会場

学科試験は以下の受検地で実施いたします。該当する受検地を1つ選び、受検申請してください。

地域コード	01	04	05	08	09	13	15	17
地区名	札幌	仙台	秋田	水戸	足利	東京	新潟	金沢
地域コード	18	20-1	20-2	22	23	27	33	34
地区名	福井	長野	松本	浜松	名古屋	大阪	岡山	広島
地域コード	37	38	39	40	43	47		
地区名	高松	松山	高知	福岡	熊本	沖縄		

注) 会場の都合により、受検地の近郊都市に変更させていただく場合があります。

- ① 各受検地区の試験会場は、当協会ホームページに公表します。
- ② 受検者には、受検票にてお知らせいたします。
- ③ 車いす使用、視聴覚障害などによる特別な配慮（バリアフリー対応）を希望される方は、あらかじめ検定本部までお申し出ください。
- ④ 受検申請後の受検地の変更については、「15 各種変更手続について」をご覧ください。

12 受検手数料

受検手数料は、以下のとおりです。

学科試験のみ	実技試験のみ	学科・実技全部	備考
4,500円	4,000円	8,500円	受検手数料は非課税です。 振込手数料はご本人負担です。

【受検手数料支払方法】

①インターネットでの申請の場合

- ・インターネット申請による受検手数料は、EC/決済サイト（クレジットカード、コンビニ決済、銀行振込（バーチャル口座））によるお支払となります。
- ・申請後、決済用サイトに移動しますので、決済方法を選択してください。

クレジットの場合：カード番号・有効期限等を入力し、即時決済となります。

コンビニの場合：支払に利用するコンビニを選択し、支払に必要な払込み番号等を取得してください。

銀行振込（バーチャル口座）の場合：支払に必要な銀行口座名等を取得してください。なお、こ

こで指定される銀行口座等は、書面申請の際の銀行口座等とは異なりますのでご注意ください。

- ・コンビニ又は銀行振込（バーチャル口座）の場合、支払に必要な情報は必ずメモをとる、プリントする、画面キャプチャーやスクリーンショットを撮るなどしてください。また、表示される振込期限は、本検定の「受検申請締切日」と異なる場合があります。必ず本検定の「受検申請締切日」かつ「振込期限」までにお支払いください。
- ・払込票等を送付する必要はありませんが、受検票が届くまでは必ず控えを保管してください。

②受検申請書（書面）での申請の場合

- ・受検申請書（書面）での申請は、下記にお振込みください。現金、為替では一切受付できません。

振込先	三菱ＵＦＪ銀行 原宿支店			
	預金種目	普通	口座番号	1089831
受取人	カナ	コウシャ) ニホンブライダルブンカシンコウキョウカイ カイチョウ キヨハラマサヒロ		
	口座名	公益社団法人日本ブライダル文化振興協会 会長 清原 當博		

- ・振込内容を確認するため、振込・利用明細書（コピー可）の控えを必ず受検申請書「払込控え及び本人確認書類貼付票（Ｂ票）」に貼付してください。ご本人の口座番号、残高等は黒く塗りつぶしてください。
- ・インターネットバンキングの場合は、送金完了画面を必ずプリントアウトし貼付してください。
- ・口座名義の相違による送金トラブルを防ぐため、入力の際はミスのないようご注意ください。誤入力等により上記口座に着金しない場合は、申請不受理扱いとなり、受検できませんのでご了承ください。
- ・受検手数料の支払だけでは、出願したことになりません。受検申請書を簡易書留で送付する等申請手続きを行ってください。

【注意事項】

※受検手数料の振込手続は、受検申請期間内（2026年10月21日(水)～11月17日(火)）に完了してください。

※受検手数料の支払方法は、申請方法により異なります。協会のホームページで確認の上、手続きしてください。

※一旦納入した受検手数料は、受検申請期間内に受検資格がないと判断された場合以外は、返金いたしません。また、いかなる場合においても、次回以降の試験への充当はいたしません。

※受検者本人が申請を行ってください。本人以外が申請を行い、不備となっても、日本ブライダル文化振興協会は一切の責任を負いません。

13 試験当日について

（１）試験当日の携帯品

試験当日は以下のものを携帯してください。

- ① 受検票（切取済、写真貼付必須）
- ② 筆記用具（HB 又は B の鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）

筆記用具の会場での貸出しは一切しておりませんので、必ず持参してください。

(2) 受検上の注意

受検していただく上で、以下の点にご注意ください。

- ① 気象情報や交通情報に注意し、時間に余裕を持ってお越しください。
- ② 車やバイクでの来場はご遠慮ください。違法駐車した場合、受検をお断りする場合があります。
- ③ 指定された試験会場以外での受検はできません。
- ④ 試験開始前に試験についての注意事項説明があります。試験開始時刻 10 分前までに必ずご着席ください。
- ⑤ 学科試験では、遅刻者の入室は、試験開始後 20 分までは認められますが、試験終了時間の延長はありません。遅刻となる判断基準の場所は、受検教室となります。
- ⑥ 途中退室は、認められません。
- ⑦ 試験会場では、試験監督及び係員の指示に従ってください。
- ⑧ 不正行為があった場合は、試験の停止・退場、採点の除外、合格の取消し又は以後の受検をお断りすることがあります。
- ⑨ 机に置けるものは、受検票、筆記用具（濃い鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）のみです。飲食物、ペンケースなどは不可です。また、携帯電話及びスマートフォンなどの通信機器は、使用目的にかかわらず不正行為の対象となりますので、事前に電源を切ってカバンにしまってください（マナーモードも不可。）。
- ⑩ 解答用紙を試験会場から持ち出した場合は、無効となり採点されません。
- ⑪ 冷暖房や室温変化等に対応できる服装でお越しください。
- ⑫ 試験終了後、問題用紙はお持ち帰りください。

14 個人情報保護について

ブライダルコーディネーター技能検定において、受検者から取得した個人情報については、個人情報保護法及び協会の個人情報保護方針「プライバシーポリシー」に定める場合を除いて、本人の同意なしに第三者に提供することはありません。

15 各種変更手続

受検申請を受理した後は、受検者の都合による申請の取消しや変更には応じられません。

ただし、送付先住所、氏名の変更、転勤・移動による受検地の変更等がある場合、受検申請後の変更手続は、公益社団法人日本ブライダル文化振興協会検定本部にて受付いたします。

(1) 受検票・結果通知送付先、氏名の変更

受検申請後に送付先住所、氏名等が変更になった場合には、所定の「変更届」に記入し、メール添付又は FAX・郵送にてご提出ください。

(2) 受検地の変更

受検申請後、転勤・転居等やむを得ない事情により変更する場合は、事前に検定本部に電話にて相談してください。

受検票発送日以降の変更につきましては、受検地の変更が難しい場合がありますので、ご承知おきください。

(3) その他の変更

試験免除申請の追加の場合は「変更届」に、氏名に特殊漢字（外字：常用漢字以外）での対応が必要な場合は「常用漢字以外の文字申請フォーム」に記入し、メール添付又は FAX・郵送にて提出してください。

なお、特殊漢字（常用漢字以外の文字）は、システムの関係から受検票等はカタカナ表記となりますが、合格証書に反映されます。

変更可能期間：12 月 14 日(月)まで

※上記日付以降に変更が発生した場合は、検定本部にお問い合わせください。

お問い合わせ先

公益社団法人日本ブライダル文化振興協会 技能検定担当

〒104-0028 東京都中央区八重洲 2-10-12 国際興業第二ビル 6F

TEL：03-6225-2611（10：00～17：00 土日祝日除く）

E-mail：info-kentei@bia.or.jp Web サイト：www.bia.or.jp